

令和5年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 135,287千円

【歳出】社会保障施策に要する経費(総額) 921,106千円

(単位:千円)

区分	事業	令和5年度 決算額	財源区分				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財 源化分の地方 消費税交付 金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	46,005	44,850			306	849
	高齢者福祉費	14,907			1,396	3,580	9,931
	障害者福祉費	229,121	203,709			6,734	18,678
	児童福祉費	117,139	90,303		2,606	6,421	17,809
	小計	407,172	338,862	0	4,002	17,041	47,267
社会保険	国民健康保険経費	62,924	36,308			7,053	19,563
	介護保険経費	176,833				46,858	129,975
	後期高齢者医療経費	191,413	26,871			43,601	120,941
	小計	431,170	63,179	0	0	97,512	270,479
保健衛生	保健衛生総務費	36,594			50	9,684	26,860
	予防経費	46,170	441		4,027	11,050	30,652
	小計	82,764	441	0	4,077	20,734	57,512
合計		921,106	402,482	0	8,079	135,287	375,258